

期 = 非ズト思惟スルが故ニ終ジテ之トシ認容スル能ハサル
ニ待迫問題ハ果ニ声以セルが如ク既ニ実行ニ着手セリ
従業員ニシテ組合運動ニ加入シタル者ト云々前疎会社
ノ趣旨ニ従後ナル者ニ特ニ種便ニ取計ヒラ爲シ敢テ
解散スルが如キ事ナシ
依テ従業員ハ旧ニ倍ニ増勢ニ精勵セシレテ事ヲ望ム
大正十五年四月廿日

社長 神戸 峯 一

右ニ通シ代表者ニ交付セル自治會石毛飯野等ハ「組
合代表者等ハ組合承認ノ件ニ付テ解散スルコトハ面目
上 忍ビ難キヲ以テ協議機関或ハ研究機内トシテ現在
ノ任ニテ存続セシメラレクシトノ毎 協業ヲ提議セルガ

社長ハ自分一個人ノ考ニテハ 協同式ハ研究機内
ナレバ毫支ナシ尙而結果在ノ解雇ハ本ノ議トハ關
係ナキヲ以テ別個ノ問題トシテ考慮スベシト答ヘタル
ヨリニ方賛成ニ速カニ解決スベシト希望ヲ交換シテ
会见ヲ打切リ午後六時代表者等ハ辞去 本部ニ
引揚ガタリ

四 第二回従業員大會状況

廿日午後六時廿分開會 出席者 約八百名 (七百名は従
業員其他ハ附近 住民及労働者) ニシテ 山ノ午五、新
古田 龍次郎 / 用會ノ辭ニ始マリ 兼士 従業員ニ
十四名 應援組員十名 (市電自治會、評議會、院同、
市電同志會、屋外労働組合) ニシテ 横暴ナル會社